

目 次

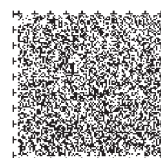
※目次は墨字のページ数です。

第1部 総 論

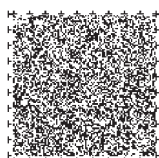
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け・他計画との関係	2
3 計画の期間	3
4 「障害者」とは	3
第2章 本市の障害者の現状	4
1 障害者数の推移	4
（1）身体障害者	4
（2）知的障害者	7
（3）精神障害者	9
2 実態調査結果	11
（1）調査の目的	11
（2）アンケート調査の実施方法	11
（3）障害者ご本人について	12
（4）医療的ケアの種類	15
（5）ご家族や介助者について	18
（6）療育・保育について困っていること	21
（7）学校・教育について	22
（8）就労について	24
（9）運動やスポーツの実施状況	29
（10）希望する暮らしを送るために必要な支援	30
（11）サービス利用について	33
（12）障害のある人に対する市民の理解度について	41
第3章 計画の基本的な考え方	43
1 基本理念	43
2 計画の視点	44
3 計画の構成	46

第2部 各 論

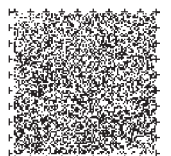
第1章 重点課題	47
重点課題Ⅰ 親なき後を見据えた支援	47
1 現状と課題	47
2 対応方針	47



重点課題Ⅱ 発達障害者への支援	49
1 現状と課題	49
2 対応方針	49
重点課題Ⅲ 重度の障害のある人たちへの支援	52
1 現状と課題	52
2 対応方針	52
重点課題Ⅳ 働く人や働きたい人たちへの支援	54
1 現状と課題	54
2 対応方針	54
第2章 基本目標	56
基本目標1 地域生活支援の拡充	56
(1) 自立した地域生活への支援・促進	56
(2) 日中活動の場、生活の場の確保	59
(3) 福祉用具利用支援の充実	60
(4) 経済的支援の充実	61
(5) 一般就労の支援	62
(6) 福祉的就労の支援	63
基本目標2 相談支援の充実	64
(1) 身近な相談支援機関の充実	64
(2) 専門的な相談支援体制の強化	66
(3) 権利擁護の推進	68
基本目標3 保健・医療の充実	69
(1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実	69
(2) 地域での医療体制等の充実	70
基本目標4 障害児に対する支援の充実	72
(1) 早期発見・早期療育の体制の整備	72
(2) 障害児支援の充実	73
(3) 学校教育の充実	74
基本目標5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	78
(1) 相互理解の推進	78
(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	80
(3) 情報提供、コミュニケーションの充実	82
(4) 一般就労の支援（再掲）	84
(5) 福祉的就労の支援（再掲）	85
(6) ボランティア活動の促進	85
(7) オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組みとレガシーとしての継承	86



基本目標 6 生活環境の整備	88
(1) 住環境の整備	88
(2) 公共施設等の整備	88
(3) 安全な交通の確保	89
(4) 防犯・防災体制の整備	90
 第3部 障害福祉サービス提供の見込量等	
第1章 成果目標	92
1 施設入所者の地域生活への移行	92
2 地域生活支援の充実	92
(1) 地域生活支援拠点等の整備	92
(2) 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	93
3 福祉施設から一般就労への移行等	93
第2章 活動指標	94
1 発達障害者等に対する支援	94
(1) 発達障害者支援地域協議会の開催	94
(2) 発達障害者支援センター	94
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	95
(1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場	95
3 相談支援体制の充実・強化のための取組み	95
(1) 総合的・専門的な相談支援	95
(2) 地域の相談支援体制の強化	95
(3) 個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	96
4 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	96
(1) 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	96
(2) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	96
(3) 指導監査結果の関係市町村との共有	97
第3章 指定障害福祉サービス等の見込量と確保の方策	98
1 指定障害福祉サービス等の見込量算定の考え方	98
2 指定障害福祉サービス等の見込量確保の方策	98
3 指定障害福祉サービス等の見込量	99
第4章 地域生活支援事業の実施に関する事項	102
1 必須事業	102
2 任意事業	106



第4部 障害児通所支援等の見込量等

第1章 成果目標	109
1 児童発達支援センターの設置	109
2 障害児の地域社会への参加・包括（インクルージョン）	109
3 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	109
4 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	110
5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	110
6 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	110
7 障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置	110
第2章 指定通所支援等の見込量と確保の方策	111
1 指定通所支援等の見込量の算定の考え方	111
2 指定通所支援等の見込量確保の方策	111
3 指定通所支援等の見込量	111

第5部 計画の推進に向けて

1 関係機関・地域等との連携	113
2 進行管理と評価	113
3 計画の弾力的運用	113

資料編

1 計画策定過程	115
2 千葉県障害者施策推進協議会条例	116
3 千葉県障害者施策推進協議会委員名簿	118
○主な用語解説	119

